

第1章 競技会開催に関する事項

2019 ROTAX MAX CHALLENGE SERIES

FESTiKa 瑞浪 特別規則書
CIRCUIT MIZUNAMI



SEASON REGULATION

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟『JAF』公認のもと、2019年国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則および国際カート規則、ならびにそれに準拠した、2019年 JAF国内カート競技規則および、JAF国内カート競技規則付則と規定、および ROTAX MOJO MAX Challenge Sporting Regulations、Technical Regulations 2019 MAX、Micro MAX、MINI MAX、NOVICE、および追加の特別規則に従って開催されます。

第1条 競技会の名称

2019 ROTAX MAX CHALLENGE SERIES



※以下、RMCシリーズと表示します

第2条 競技種目

第1種競技車両によるスプリントレース

第3条 2019 RMC シリーズ競技会のクラス区分と格式

- ・クローズド格式 : Micro MAX
- ・クローズド格式 : MINI MAX
- ・クローズド格式 : MAX ノービス【Novice】
- ・クローズド格式 : **ジェントルマンクラス「ノービスクラスの年齢別クラス」**
- ・クローズド格式 : Junior MAX
- ・クローズド格式 : MAX Masters
- ・クローズド格式 : Senior MAX
- ・クローズド格式 : KZ 【KZ マスターズクラス含む2クラス混走】

第4条 開催日程と開催クラス

	レース	Micro MAX	MINI MAX	ノビス ジエントルマツ	Jnior MAX	MAX Masters	Senior MAX	KZ
3/23(土)	第1戦	○	○	○	○	○	○	×
3/24(日)	第2戦	○	○	○	○	○	○	○
5/4(土)	第3戦	○	○	○	○	○	○	○
5/5(日)	第4戦	○	○	○	○	○	○	○
7/13(土)	第5戦	○	○	○	○	○	○	×
7/14(日)	第6戦	○	○	○	○	○	○	○
11/23-24	第7戦	○	○	○	○	○	○	○
開催数		7	7	7	7	7	7	5

注1、タイムスケジュールは、確定次第、公式通知でご案内いたします。

注2、KZ は、KZ、KZ マスターズの2クラスによる混走競技になります。

注3、MAXフェスティバルは、8/31～9/1 APGIにて開催いたします。

注4、11/23(土)～24(日)は、瑞浪市長杯2DAY の競技開催といたします。

第5条 開催場所と大会事務局

フェスティカサーキット瑞浪 【全長1,177m、最大直線長145m】

〒509-6472 岐阜県瑞浪市釜戸町足股 1064-118

TEL:0572-63-3178 FAX:0572-63-3179

第6条 オーガナイザーの名称と所在地

主催 株式会社 フェスティカ

〒328-0066 栃木県栃木市柏倉町 1275-1

TEL:0282-25-1500 FAX:0282-25-1512

共催 株式会社 栄光

〒468-0052 愛知県名古屋市中天白区井口 1-1709

TEL:052-803-7055 FAX:052-803-7085

第7条 競技会組織委員会および審査委員会

大会公式プログラムにてご案内いたします。

第8条 競技会競技役員

大会公式プログラムにてご案内いたします。

第9条 公式通知に関する事項

本規則書に記載されていない競技運営上の細則や、参加者に対する告知等、本規則発表後に生じた必要事項は、公式通知またはインフォメーション、アナウンスにて、迅速にご案内いたします。

第10条 競技会参加に関する事項

1) 受付期間【基本;レース開催日1ヶ月前から期限まで】

(1)2019 RMC シリーズ

	開催日	申し込み期間
第1戦	3月 23日	～ 3月 17日(日)
第2戦	3月 24日	～ 3月 17日(日)
第3戦	5月 4日	～ 4月 28日(日)
第4戦	5月 5日	～ 4月 28日(日)
第5戦	7月 13日	～ 7月 7日(日)
第6戦	7月 14日	～ 7月 7日(日)
第7戦	11月 23日	～ 11月 7日(日)

2) エントリー期間終了後に参加申し込みを行う場合は、参加料に加え期間外手数料として、別途2,000円をお支払いいただきます。

3) Web エントリー 専用ページから、お申し込みください!

フェスティカサーキット瑞浪のホームページのトップメニューに、“WEB エントリー” というメニューがありますので、クリックし、Web エントリーの入力をお願いします。参加要項を確認し、必要事項すべてを必ず入力のうえ、本エントリー料金をレース前に必ず決済してください。 ※レース当日のご精算は出来ません

- 【決済方法】
- 1、クレジットカード決済
 - 2、コンビニ決済
 - 3、ペイジー決済

ご希望の決済方法が選択できます。 ※必ず、確定した合計金額をご確認し決済してください。 決済が完了し、本エントリー終了になります。
※決済が完了しない場合、参加受理は認められません

【申込時の注意事項】

- 注 1) 決済にかかる手数料がある場合、費用は参加者の方でご負担をお願いいたします。
注 2) 本エントリーページ内にある、参加誓約書をプリントアウトし、ドライバーが 20 未満の場合、親権者または保護者、ピットクルーの署名をし、レース参加受付時に必ず持参ください。
注 3) 記載の決済方法以外は受け付けておりませんのでご了承ください。
注 4) WEB エントリー後のキャンセルは、事務手数料 10% 差し引いた分を返金させていただきます。 ※事務手数料は、経済情勢によって変動しますのでご了承ください

第11条 2019 RMC シリーズの参加定員

各クラス、決勝の参加定員はフルグリッド34台とします。
それ以上の参加定員がある場合、規則に準じ、予選後に定員を制限します。

- 注1) MAX Masters クラスは、カートライセンス条件付ドライバーと通常競技ライセンス保有者が混走となります。 ※JAF申請認可のもと開催
注2) MAX Masters クラスの、カートライセンス条件付ドライバーが使用する車両は、ハンドアクセルとハンドブレーキが搭載されたリブレ車両となります。

注3) MAX Masters クラスにおいては、通常のコース安全対策とは違ったサポートを導入実施します。
また競技に関する注意事項を参加者全員に告知し、了承していただいた上で競技を開催いたします。

注4) MAX Masters クラスは、カートライセンス条件付ドライバーを明確に判断するために、車両ゼッケンを3桁にします。

注5) 参加台数が3台未満(2台)の場合、当該クラスを不成立とする場合があります。

注6) ※その他の処置または対応に関しては、公式通知に示されます。

第12条 2019 RMC シリーズの参加資格

1) ドライバー資格

【 Micro MAX 】 当該年度： 小学1年生～中学1年生
JAF カート国内ジュニア B ライセンス以上または、SL ライセンスカデットまたは B 以上
※小学1年生で参加する場合、主催者が認めた実績かつ技術のあるドライバーに限られます。この場合、親権者の傷害事故に関する承諾も必要になります。
公認のライセンスを持たないため、主催者が認めたライセンス可とします。

【 Mini MAX 】 当該年度： 小学4年生～中学2年生
JAF カート国内ジュニア B ライセンス以上または、SL ライセンスカデットまたは B 以上
主催者が認めたライセンス可とします。

【 MAX ノービス 】 当該年度： 中学3年生以上
主催者が認めたライセンス、SL ライセンスまたはJAFライセンス

【 ジェントルマンクラス 】 当該年度： 35歳以上
主催者が認めたライセンス、SL ライセンスまたはJAFライセンス

【 Junior MAX 】 当該年度： 小学6年生～17歳
JAF カート国内ジュニア B ライセンス、または主催者が認めたライセンス保有者

【 MAX Masters 】 当該年度： 25歳以上
JAF カート国内 B ライセンス以上または、JAF カート国内ライセンス条件付き以上
または主催者が認めたライセンス保有者

【 Senior MAX 】 当該年度： 14歳以上
JAF カート国内ジュニア B ライセンス、または主催者が認めたライセンス保有者

【 KZ 】 当該年度： 中学3年生以上 JAF国内Aライセンス以上

【 KZマスターズ 】 当該年度： 40歳以上 JAF国内Aライセンス以上

2)ピットクルー登録

全クラス16歳以上とし、ドライバー1名につき2名まで登録可能とします。

3)参加申込書

Web エントリー 専用ページ に記載の通り、お申し込みください。

注)本大会へ出場されるドライバーは、SLO(一般社団法人カートスポーツ機構)が
推進する「スポーツ安全保険」への加入が義務付けられます。

※ピットクルー・メカニックの方も傷害保険加入を推奨いたします

「スポーツ安全保険」とは財団法人スポーツ安全協会が、東京海上日動火災株
式会社を幹事会社とする損害保険会社10社との間に、傷害保険を一括契約す
る補償制度です。

第13条 クレデンシャルカード

クレデンシャルカードは、受付の際に配布します。

エントラント、ドライバー、ピットクルー、メカニックは、パドック入場時から常時
見える位置に装着してください。入場時にクレデンシャルの確認が出来ない場合は、
パドックに入場することはできません。

また、ピットエリア、車検場の立入りが許可されるのは、当該部門のドライバー、
ピットクルー、メカニックとし、かつ所定のクレデンシャルを装着した者となります。

第14条 2019 RMC シリーズの参加料

1)エントリーフィーにはピットクルー1名分の登録料が含まれ、各クラス以下の通り
とします。

【 Micro MAX、MINI MAX、MAXノービス、ジェントルマンクラス 】

	1DAY参加費用	2DAYパック費用
① フェスティカ会員でMYポンダーの方	14,000円	26,000円
② フェスティカ会員でレンタルポンダーの方	15,000円	28,000円
③ 非会員でMYポンダーの方	15,000円	28,000円
④ 非会員でレンタルポンダーが必要になる方	16,000円	30,000円
⑤11/23-24の瑞浪市長杯		
フェスティカ会員でMYポンダーの方		22,000円
フェスティカ会員でレンタルポンダーの方		23,000円
非会員でMYポンダーの方		23,000円
非会員でレンタルポンダーが必要になる方		24,000円
⑥ 追加ピットクルー登録料：1名様分	1,000円	1,000円

【 Junior、Max Masters、Senior 】 ※KZは、5月のみ連戦

	1DAY参加費用	2DAYパック費用
① フェスティカ会員でMYポンダーの方	15,000円	28,000円
② フェスティカ会員でレンタルポンダーの方	16,000円	30,000円
③ 非会員でMYポンダーの方	16,000円	30,000円
④ 非会員でレンタルポンダーが必要になる方	17,000円	32,000円
⑤11/23-24の瑞浪市長杯		
フェスティカ会員でMYポンダーの方		23,000円
フェスティカ会員でレンタルポンダーの方		24,000円
非会員でMYポンダーの方		24,000円
非会員でレンタルポンダーが必要になる方		25,000円
⑥ 追加ピットクルー登録料：1名様分	1,000円	1,000円

【表示価格は、税込みです】

第15条 参加受理と参加拒否、誓約書への署名

1. 参加者に対して大会事務局より参加受理または参加拒否が通知されます。
2. 参加を拒否された申込者に対しては、事務手数料10%を差し引いた金額が返還されます。
3. 参加を受理後、参加を取り消す申込者に対しての参加料は返金されません。
4. エントラント、ドライバー、ピット要員は参加申込用紙に記載された誓約文に署名捺印しなければなりません。

第2章 競技に関する事項

第16条 参加車両

2019年 JAF国内カート競技車両規定および、ROTAX MOJO MAX CHALLENGE Sporting Regulations 2019 および、ROTAX MAX CHALLENGE Technical Regulations 2019と、2019年 本大会特別規則の車両規定に従って開催されます。

第17条 自動計測装置「トランスポンダー」

- 1) 参加者は、オーガナイザーより貸し出された自動計測装置(トランスポンダー)を使用することとします。
トランスポンダーは競技終了後すみやかに返却してください。万が一破損、紛失した場合、1個につき31,500円(税込)をオーガナイザーまたは、計測器所有者へ支払っていただきます。
※高価な計測装置につきご理解賜りますようお願いいたします

- 2) 貸し出した自動計測器(トランスポンダー)に計測不良がおきた場合、レース中の交換可能な時間を判断し、別な自動計測器(トランスポンダー)に交換します。その場合もゼッケン番号に変更はありません。

- 3) 自動計測器(トランスポンダー)の配布は選手受付時におこないます。
また、貸出した自動計測器(トランスポンダー)の返却は決勝ヒート終了後、パルクフェルメでおこないます。 ※マイホルダーの方は機器のみ返却してください

- 4) 参加者は、主催者が用意する自動計測装置(トランスポンダー)の代わりに、自身で所有するMYLAPS 製 TranX160・TranX260・TranX PRO・FLEX(通称マイボンダー)を使用することができます。また、使用する際は以下の項目を厳守してください。
 - (1)使用申請については、申し込み時、確実に記入してください。
 - (2)マイボンダーは所有者以外での使用はできません。他人との共用も認められません。
 - (3)マイボンダーが正常に作動していないと、計時長(委員長)が判断し、競技役員により指示された場合は、直ちに主催者の用意する自動計測装置(トランスポンダー)に交換することがあります。
 - (4)マイボンダーを使用する際は、充電、製品管理は自己責任となり、それに伴う計測トラブルに関しては、全て参加者の責任となります。
計測不良によって、タイム計測が出来なかった場合、リザルトにタイムは表示されず、タイムトライアルの時は、ノータイムとなります。

第18条 車載カメラについて

車載カメラを取り付ける場合、撮影した画像はあくまでも個人が楽しむものであると同時に、主催者側から、車載カメラ映像を競技判定資料として、提出していただく場合がございます。

この場合、主催者側が画像を確認できた場合のみ、撮影画像を判定資料とします。

注)カメラ本体は、ボルト、ナット(推奨 M5mm 以上)等でしっかり固定し、ゼッケンナンバースペースを隠さず、安易に脱落しないようにお願いします。

また、特殊な小さいカメラを取り付ける場合、事前に主催者までご確認をお願いします。不備があれば、場合によっては取り外しを命ぜられますのでご了承ください。

※車載カメラを希望する場合、必ず、Web エントリー時にお申し込みください！

第19条 競技番号の指定(ゼッケン)

カート車両の前後およびサイドボックス両側に取り付けることとします。

※ベースサイズ 縦17cm 以上、数字 縦15cm 以上

選手各自でご準備ください。既製品や自己作成可とします。

- 1) Micro MAX クラス: **黄色ベースに黒文字**とし、数字の形に制限はありませんが、見やすいものとします。

2) ジェントルマンクラス: 赤色ベースに白文字とし、数字の形に制限はありませんが、見やすいものとします。

3) その他のクラス: 黄色ベースに黒文字とし、数字の形に制限はありませんが、見やすいものとします。

4) 各クラスとも、指定範囲の中から希望のゼッケンを選択できます。

ただし、希望番号が重複した場合は先着順とします。

前年付けていたゼッケンナンバーを使用したい場合、主催者に確認してください

5) 各クラスに欠員が出た場合、一度決めたゼッケンを変更する場合があります。また欠員のいる場合のレースでは、連番とならないことがあります。

6) 各クラスのゼッケンは、1番から99番の範囲といたします。

注) MAX Masters クラスの条件付きドライバーは、必ず、3桁のゼッケン番号を貼り付けてください。

また、ゼッケンナンバーの下2桁の番号が、他のドライバーのゼッケンナンバーと重複しないよう事前に主催者発行のナンバーリストをご確認ください。

第20条 ブリーフィング【ドライバーズミーティング】

参加ドライバーおよびエントラントは、必ずドライバーブリーフィングに参加してはいけません。ブリーフィングに参加しない場合は、ペナルティの対象となります。

※エントラントミーティングを実施することがあります

第21条 ダミーグリッド関連

レース参加選手はタイムスケジュールに準じ、指定のダミーグリッドにて出走準備をしなくてはなりません。

※基本、ゲートクローズ時間は設定いたしません

ダミーグリッドに整列した後は、メカニック作業は禁止され、部品の交換、給油、ケミカル用品の使用等も禁止されます。

これに違反した場合、出走を取り消され、当該ヒート失格か走行後の順位に対しペナルティが課せられます。

また、ダミーグリッドではエンジンの始動チェックが行えますが、エンジンのから吹きは禁止されています。

エンジンのから吹きは、指定の場所または主催者側からの通知により行えます。これに違反したドライバーに対して出走後のペナルティ対象となります。

第22条 RMC シリーズのレース方式

レースは、タイムトライアル、予選ヒート、(プレファイナル)、ファイナルとし、ファイナルヒートの結果により最終順位を決定します。

レース方式の詳細や、周回数等の変更がある場合、公式通知にて発表します。

また、コースのフルグリッド台数は、34台とします。

注) KZクラスのレース方式は、RMCと違い、別紙にて競技内容、スタート方法などを記載した通知にてご案内いたします。

第23条 公式練習

「JAF国内カート競技規則カート競技会運営に関する規定第6章第23条」に基づき公式練習を行います。すべてのドライバーは公式練習に参加しなければなりません。またピットアウトしスタートラインを通過する前に本コース上で停止した場合も公式練習に参加したものと認められます。ピットインおよびピットエリア作業は認められません。

※万が一、公式練習に参加する意思がない場合は、レース除外となります

第24条 タイムトライアル

1) すべてのドライバーは、公式通知に記載された時間内で、タイムトライアルに参加しなければなりません。

タイムトライアルに参加しない場合は、ノータイムとなり、予選ヒートは、最後尾スタートとなります。

2) 各クラスの参加台数が、フルグリッド台数を越えない限り、参加台数同時にタイムトライアルを行います。

3) タイムトライアルは以下の方法で行います。

(1) [タイムトライアル 3分間 計測]

公式練習とタイムトライアルを連続してセッションを行います。

※公式練習終了後と同時に、メインポストにて計測中ボードが提示され、タイムトライアルが開始されます。ピットインした場合、競技終了となります。
3分間のタイムトライアル計測を行い、その時間内でのベストタイムを成績といたします。

(2) [フルグリッド34台以上の場合]

抽選した組分けによって、タイムトライアルを行います。

4) 【タイムトライアル時の組み分けによる102%規定】は適用しません！

34台以内の時は、組み分けなくドライバーが記録した最速タイムを成績とします。
34台を超えたことによって、組み分け(2組以上)があり、一方の組の最速タイムと別の組の最速タイムとの差が102%を超えたとしても、走行する組が決まっているので、組によってタイム差が出たとしても、シャッフルなくレースが進み、決勝が終了するまで変更ありません。

フルグリッド34台数以上に達し、2組以上でタイムトライアルを行う場合

- ①、②の2組以上でタイムトライアルを行います。
組み分けは、受付時にくじ引きにて決定します。
※スタート順は、①組から順番に行います。

仮に、37台の参加があった場合 ⇒ ①組 19台でタイムトライアル、
②組 18台でタイムトライアル、各組の台数はくじによって変動します。

5) 時間内であればドライバーは自由にコースインすることができ、時間内であれば途中で停止した場合も再トライすることができますが、ピットロードに進入したカートは、迅速に車検場に進むものとし、タイムトライアル終了となります。

6) 計測は、コースイン後にスタートラインを通過したカートに対して、全てのラップを計測し、ベストラップのタイムを採用します。

- ①記録したベストタイムが同タイムの場合は、当該ドライバーが記録したセカンドラップを採用します。更に同タイムとなった場合はサードラップで決定いたします。
- ②計測が出来なかった車両については、ノータイムとし最後尾グリッドよりスタートします。複数台の車両がある場合は、ゼッケンナンバー順に配列されます。
- ③タイムトライアルが何らかの理由により中断された場合、残り時間分のタイムトライアルを再開しますが、必要に応じて大会審査委員会が再タイムトライアルの時間を決定することができます。

7) タイムトライアル中、計測機トラブルによってラップタイムが計測できない事態がおきた時、計時による手計測のタイムデータまたは、参加者自身のカートに搭載されているデータロガーのタイムを採用する場合があります。

8) その他の方法でタイムトライアル行う場合は公式通知に示されます。

9) フロントフェアリングペナルティが2019年より導入されるため、タイムトライアル後の車検にて、位置がずれたことによるペナルティを下記の通りとします。

- 1) ベストラップタイムの抹消
2) ベストとセカンドベストラップの抹消
3) ベストからサードベストラップまで、すべての抹消

※ペナルティの判断は、状況を見てジャッジ判断します

第25条 RMC予選ヒート方式（フルグリッド台数を超えないクラスの場合）

- 1) グリッドは、タイムトライアルで記録した、成績順のスタートとします。
- 2) 予選ヒートの周回数

クラス	周回数
Micro MAX	10周
MINI MAX	10周
MAX ノービス/ジェントルマン	10周
Junior MAX	12周
MAX Masters	14周
Senior MAX	14周
KZ、KZマスターズ	10周

※ご注意

天候急変やアクシデント等の諸事情で、タイムトライアル、予選、決勝を含む各クラスのスタート順や周回数が変更になる場合があります。
公式のタイムスケジュールが、大幅に変更になる場合、公式通知で発表します。
【方式は予定であり、変更等がある場合、公式通知にて発表いたします】

- 3) 予選ヒートは1回実施し、その成績順で次ヒートへ進みます。

第26条 RMC予選ヒート方式（フルグリッド34台以上参加のクラス）

- 1) 34台以上の参加台数で、予選を①組と②組の組み分けで行い、セカンドチャンスヒート方式を採用した場合

各組によって、予選通過者を着順にて決定します。

先⇒ ①組のタイムトライアル成績によって、予選実施

後⇒ ②組のタイムトライアル成績によって、予選実施

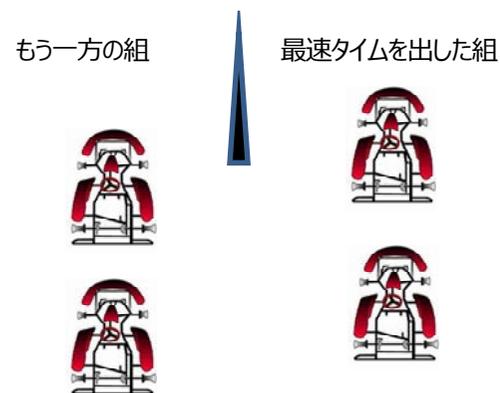
両方の組の上位14台が予選通過となります。

この方式では、組によってタイム差が出たとしても、シャッフルなくレースが進み、決勝が終了するまで変更ありません。

【グリッドの決定】

次ヒートのグリッドは、最速トータルタイムを出した組をイン側とします。

例) 最速タイムを出した組をイン側グリッドとし、プレファイナルや決勝を行っていきます。



セカンドチャンスを勝ち上がったドライバーが、29番手から並びます



第27条 RMCセカンドチャンス方式

各組で、通過できなかった選手はセカンドチャンスヒートに進みます。

セカンドチャンスヒート成績の上位6台が決勝へ進めます。

上位6台に入れなかったドライバーは予選落ちとなります。

したがって、セカンドチャンスヒートを勝ち上がったドライバーのグリッドは、最速トータルタイムを出し、すでに予選通過を決めている最速組の後方から、成績順に着くものとします。

5)セカンドチャンスヒートの周回数

クラス	周回数
Micro MAX	5周
MINI MAX	5周
MAX ノービス/ジェントルマン	6周
Junior MAX	7周
MAX Masters	7周
Senior MAX,	7周

また、セカンドチャンスがある場合、公式のタイムスケジュールで発表します。

※セカンドチャンスヒートの周回数は、変更になる場合があります。
注意) 変更やその他の方式で行う場合は、公式通知で発表します。

第28条 RMC シリーズのプレファイナルヒート

※導入する場合、公式通知でご案内します。 周回数も予定です。

1) グリッドは、予選ヒートを通過した成績順によって決定されます。

2) プレファイナルの周回数

クラス	周回数
Micro MAX	8周
MINI MAX	8周
MAX ノービス/ジェントルマン	9周
Junior MAX	10周
MAX Masters	10周
Senior MAX,	10周

第29条 RMC シリーズのファイナルヒート

1) 予選ヒートで組み分けが無かった場合:

(1) 予選を通過した選手は、すべて決勝に出場できます。

(2) スターティングポジションは、予選ヒートやプレファイナルの成績順により決定します。

(3) 予選ヒートやプレファイナルヒートが同着の場合は、タイムトライアルの成績順によります。

2) 予選ヒートで組み分けがあった場合:

(1) 予選を通過した選手のみ決勝に出場できます。

(2) プレファイナルヒートを行った場合は、プレファイナルヒートの順位順により決勝に出場できます。

3) グリッドは、予選ヒートまたは、プレファイナルヒートを通過した成績順によって決定されます。

4) ファイナルヒートの周回数

クラス	周回数
Micro MAX	14周
MINI MAX	14周
MAX ノービス/ジェントルマン	14周
Junior MAX	18周
MAX Masters	18周
Senior MAX	20周
KZ, KZマスターズ	14周

5) 各クラスの暫定優勝ドライバーは、ウイニングランをおこなう場合があります。

6) 決勝で同着の場合は、その順位を各対象者に与えます。

例; 2着が2名いた場合 ⇒ 1位、2位、2位、4位…

第30条 スタート

1) 全クラス、スタート方式はローリング(2列の隊列)スタートとします。

公式練習、タイムトライアル、予選またはプレファイナルはダミーグリッドからコースインとなります。

ファイナルヒートは、合図が出てからコース内に侵入し、進行方法に向かって指示された場所を先頭に隊列を並べます。

また、車両をグリッドに置いたあとは、コース内からカートスタンドを速やかにピットエリアに移動してください。サポートとしてコース内に残れるのは、登録ピットクルーまたは登録メカニックのみとなります。

2) ダミーグリッドからコースインする場合、カートのスタート補助は、1コーナー両側に置かれたパイロンとパイロンを直線で結んだラインまでとします。

3) フォーメーションラップを1周後、ローリングラップで隊列を整えスタートします。

ただし、レース進行が大幅に遅れた場合は、ローリングラップのみ1周を行い、スタートする場合があります。

また、外気温度が著しく低く、暖気走行が必要な場合や新品タイヤの装着で危険が予測される場合など、競技長が必要と判断した場合は、フォーメーションラップの周回を増やす場合があります。

4) フォーメーションラップ開始後、スタート信号灯にレッドライトが点灯されます。

5) ローリング中のドライバーは低速走行し、ポールポジションとセカンドポジションのドライバーは、ローリングラップのペースを保ち、隊列を整えながらホームストレートへ向かいます。

6) ローリングラップ中に、隊列から大きく遅れたと判断されたドライバーに対し、白地に赤×(バツテン)ボードが提示され、そのドライバーは隊列の最後尾に着かなくてはなりません。 ※ミススタートとなった場合も解消されません。

また、ローリングラップ中にストップしてしまった車両は、確実に全車通過、安全に自力で再スタートできた場合に限り、隊列の最後尾につくことができます。

ただし、危険地帯での停止等の場合、オフィシャルが手を貸し、コースをクリアにする場合があります、この場合の再スタート判断は競技長が決定する場合があります。

ローリング隊列に遅れたドライバーは、コース内でスピード調整をして、隊列の前からペースを落とし自分のグリッドに戻ることはできません。

前方から戻った場合は、ドライバーに黒旗が振られ失格となります。

7) ローリングラップ中のポジション復帰禁止区間の始まりは、11コーナー進入の両側に引かれた赤い線上からとなります。(左右に設置してある赤いパイロンが目印) この区間に入って、ポジション復帰のため追い越しをするとペナルティとなります。

8) 不出走やローリングラップ中に停止したカートがいた位置が空席となったグリッドは、他のカートによって詰めてはならず、スタート合図が出されるまで空席が維持されなければなりません。

9) ローリング隊列は、スタートラインの25m 手前に引かれたイエローラインを自分のカートが通過するまで急加速を禁止します。

これに違反した場合はペナルティが課せられる場合があります。

また、以下の行為により、赤旗によって競技が中断された場合、赤旗中断後の再スタート時のグリッドは最後尾とします。

(1) ローリングラップ中の隊列を著しく乱す走行、ポジションを守れない走行によって、スタートを遅延させた場合。

(2) ローリングラップ走行中、単なるドライバーの運転ミスや車両トラブルによって、競技を継続できないような原因を発生させ、競技を遅延させた場合。

※対象ドライバーが複数の場合、スタート順は基本ゼッケンナンバー順とします。

10) 2列隊列がスタートライン手前25m ラインを過ぎ、隊列が整ったと競技長が判断した場合、レッドライトを消灯してスタート合図を行います。

※レッドライト消灯と同じタイミングで、ピットエリアにスタートを知らせるため日章旗をメイン(センター)ポストで振ります。

スタート合図が出れば、2列の誘導白線をカットしても問題ありません。

ただし、スタートの合図が出る前に誘導白線をまたぐように車体半分以上はみ出したり、隣のカートと接触するような行為をした場合は積極的な白黒旗が提示され、ペナルティの対象となります。

ペナルティに関しては、ヒート後に順位降格やタイム加算をいたします。

11) スタートができずローリングラップをさらに1周行う場合には、レッドライトの点灯を続けます。このときドライバーは手を上げ、もう1周の合図を出し、再び、スタートの合図が出るまでグリッドポジションの変更や追い越しをしてはなりません。これに違反した場合はペナルティの対象となります。

12) スタート後、先頭のカートが1周目を終了するまでにスタートラインを越えないカートはそのヒートに出走することはできません。
またローリング(隊列)ラップ中の先頭車両が、11コーナー進入手前のコース両サイドに設置されたパイロンとパイロンを直線で結んだラインに差しかかった時点で、ピットエリアからの出走はできません。

13) 赤旗によって再スタートとなった場合、競技長より指示がない限り、メカニック作業や給油等はありません。この場合、再スタートの時間を決め、作業実施の有無、再スタート出来るカートの確認を行います。
再スタート出来ないカートがいた場合、前記 8)と同じ扱いになります。

第31条 その他競技に関する注意事項

- 1) ドライバーは、危険回避義務があることを十分に理解しなければなりません。
- 2) 停止車両がドライバー自身によって、再スタートならびに車両移動ができないと判断された場合、オフィシャルの手によって、安全な場所に車両を移動する場合があります。
この場合、通常はレースリタイアとなり競技が終了します。また、危険地帯での停止、多重クラッシュによる車両の重なり等をオフィシャルが手を貸し救済補助する場合があります。このあとレースに戻るかどうかは競技委員の判断による場合があります。
必ずしもオフィシャルが手を貸したことによって、リタイアというのではなく、安全を第一に考えて競技を進行させることをしてください。
基本規則は、公式練習、タイムトライアルおよびレース中にスピン等で車両が停止した場合は、他を妨害することなく、後続車両通過後、またはコース委員の指示があり、自力で再発進できる場合のみレースに復帰できるものとします。
復帰するための最小限の方向転換は認められます。

※ジュニアクラス以下の場合、カートを降りた時点で即レース終了という裁定もありますが、緊急の場合、救助を優先いたします。

3) 通常は、リアタイヤが地面に接地した状態(リアタイヤが常に地面に接触した状態)でのみエンジン始動動作チェックが認められます。季節によっては、エンジン暖気場所をダミーグリッド内とし、カートスタンドに乗せたまま、エンジンの暖気や動作チェックが認められます。
また、ピット・パドックでのエンジン始動は禁止とし、エンジンの始動、動作チェックについては公式通知にて案内します。

4) ピットインする場合はピットロードを必ず徐行しなければなりません。
徐行を怠った場合や危険な走行はペナルティを課せられることがあります。
また、ピットインした場合はいかなる理由であっても必ずピットエリア内でストップし、エンジンを停止しなければなりません。再スタートはその後認められます。
ただし、ピットエリア外やパドックに入った場合はレースリタイアとなります。

5) ピットサインが出せる位置は、指定されたサインエリアのみとし、指定のピットパスを所持するピットクルーのみとします。また、ローリングの隊列がコースインしたときから、隊列がスタートを切って1コーナーを過ぎるまで、ピットクルーのサインエリアへの立ち入りは禁止とします。
指定のサインエリアとピットパスに関しては公式通知にて発表いたします。

6) ショートカットはオフィシャルの指示がない限り禁止となります。ショートカットをした場合、ペナルティの対象とします。ショートカットについての解釈は、走路でない場所を走行したドライバーが、その行為により有利になる状態が発生した場合を示します。

7) レース残りわずかな周回で、コース上に停止したカートがチェッカーを受けられるのは、1位のカートがチェッカーを受け、2分以内までとします。

8) レースを終えたカートは、パルクフェルメで車両検査をおこない、車両の適合、不適合を競技委員、車検委員が審議し判断します。

9) 悪天候やレース進行上のトラブルによりクラス出走順を入れ替える場合があります。また赤旗によりレース中断した場合も同様の措置をとる場合があります。

10) タイムスケジュールの基準時計をコースに設置します。

各ヒートのスタート定刻までにダミーグリッドに来ていないカートがいたとしても、時間通りにコースインとします。

この場合、公式のタイムスケジュールが早まった場合や遅れている場合に関しては、アナウンスにてスタート時間をお知らせします。

第32条 ドライバーの装備品

1) レーシングスーツとフルフェイスヘルメット

レーシングスーツはCIK/FIA(FMK)公認またはJAF公認のレーシングスーツ着用が義務付けられます。

※SLカートミーティングクラスやイベントクラスで過去に公認実績があれば使用できます。ただし、汚れ、ほつれ、穴の開いていない清潔なものとします。

ヘルメットは規格公認品を使用し、保護の役割を果たさないと判断した場合や著しく損傷しているものは使用不可とします。

※使用年数が10年を越えるものも使用できません。

2) CIK公認ジュニア用ヘルメットの装着について

15歳以下のドライバーに対し、CIK公認ジュニア用ヘルメットの装着を強く推奨します。

3) 捨てバイザーの使用は認められますが、コース上に投げ捨てることは一切禁止とします。また、走行中に外れかけている場合や、オフィシャルが判断した場合は、オレンジボールの対象となりますので、ご注意ください

第33条 信号旗

「JAF国内カート競技規則」カート競技会運営に関する規定第3章に従ってください。なお、Junior MAX、MAX Masters、Senior MAXクラスのファイナルヒートにおいて、青・赤(2重対角線で区分)旗が使用される場合があります。

この旗は提示されたドライバーのレースからの除外を意味し、速やかにピットインし競技終了となります。

1) 『白地に赤バツテンのボード』

ローリング隊列から大きく遅れたと判断され、白地に赤バツテンボードが提示されたドライバーは最後尾に着かなければなりません。

対象者は、スタートが切られるまで最後尾を維持します。

2) 『緑旗』

(1) ダミーグリッドからのスタート合図は緑旗(グリーンフラッグ)を用います。

(2) イエローフラッグ(追い越し禁止)解除に用います。

イエローフラッグ提示ポストから、追い越し禁止解除ポストで、グリーンフラッグを提示します。

3) 『白黒旗』

以下の場合、対象ドライバーに対し、積極的に白黒旗が提示されます。

(1) ローリングスピード落とさないドライバー

(2) ローリング隊列の自己ポジションを無視して乱すドライバー

またスタート後に、同じドライバーが白黒旗の対象になるような行為をした場合、そのヒートで白黒旗累積2回になり黒旗が提示され失格となります。

※白黒旗は、その他のヒートには累積されません。

4) 競技旗や白地に赤バツテンのボード、その他の合図は基本ホームストレートにてコース委員長や競技委員が提示します。

それ以外の方法を取り入れる場合は、公式通知にて示します。

5) 青/赤旗の使用は、Junior MAX、MAX Masters、Senior MAX クラスの決勝ヒートにおいて、周回遅れおよび周回遅れになろうとしているドライバーに対して、青/赤旗とゼッケンナンバーが示されます。

青/赤旗は、競技長の指示によりメインポストで振られ、提示されたドライバーは、迅速にピットインし、レースを止めなければなりません。

ピットインしない場合は、黒旗(レースを止め競技長ところへ出向く)の対象となります。

6) 競技中に、吸気、排気装置にトラブル・脱落が発生した場合、ただちに安全な場所へ停止するか、パドックに入って競技を終了しなくてはなりません。
競技を続行している場合、そのドライバーに黒旗の提示を行い、競技を強制終了させます。 ※ただし、安全上問題がある場合は、その限りではありません
注) 安全上問題がある場合、オレンジボール旗で修理させる場合もあります

7) 『黒旗』

ドライバーに対し、レースを強制終了し、競技長の元に来てくださいという意味で、黒旗は即失格ではなく、違反の内容を確認し、競技の裁定を告げます。

【 イエローフラッグからグリーンフラッグ制導入の実施 】

イエローフラッグからの減速、追い越し禁止区間を、イエローフラッグから対象障物ではなく、次のポストで提示するグリーンフラッグまでの運営を実施します。

各ドライバーは、グリーンフラッグ先から、スピードアップや追い越しができるものとします。これまで通り、コース上やコース脇で、停止車両や事故が発生している場合、その手前のポストでイエローフラッグが振られます。この運営では、イエローフラッグから対象車両までがイエローフラッグ区間ではなく、グリーンフラッグを超えるまでが、減速、追い越し禁止区間となります。

注) 軽度なスピン程度の場合、グリーンフラッグを出す前に、対象エリアが解除になる場合もあります。

第34条 給油

レース中のピットエリアおよびコース上での給油は禁止とします。
緊急時、走行準備のため給油する場合は、ピットエリアのみとなります。
注) レース赤旗中断の場合、給油は競技長より指示があるまで出来ません。

第35条 燃料(ガソリン)の指定と検査

「JAF国内カート競技車両規則」第2章 第25条 に準じ、通常のガソリンスタンドのポンプから販売されている無鉛ガソリンを使用しなければなりません。
注) 競技によって、使用する燃料の購入先を指定される場合があります

第36条 レースの中断

「JAF国内カート競技規則 カート競技運営に関する規定」第9章 第35条「レースの中断」に準じ、**赤旗提示の場合**ドライバーは直ちに速度を落とし、レースを中断するため追い越しをせず、オフィシャル指示に従い停止できる体制で、ホームストレート上のスタートライン手前で徐行して停止します。

その場合、センターを空けて危険を回避することに努めてください。

競技長の指示があるまでピットクルーはグリッド上への介入および車両の整備を行ってはいけません。また、工具を用いた修理等は一切禁止されます。修復が必要になったカートは、ピットエリアで修理し、レースに復帰できる場合があります。赤旗後の処置対応については、予選やプレファイナルと決勝で裁定が異なりますので、公式通知にて発表いたします。

第37条 【 イエローコーションの実施 】

競技中、赤旗提示まではいかないと判断した場合、イエローコーションが発動されます。すべてのフラッグポストからイエローフラッグが振動されると同時に、SLOW ボードが提示され、コース上はイエローコーションとなります。

この場合、競技走行中の選手は、トップを走っているドライバーを先頭に1列の隊列で周回をかさねます。 ※解除されるまで1列の走行が続きます。

また、1列隊列走行中のラップも競技周回数としてカウントされます。場合によっては、解除されず、赤旗となる場合や競技終了になる場合もあります。その時点で、規定周回数に達していれば競技終了になります。

ただし、赤旗になった場合は、赤旗の対処になりますので、ご注意ください。コーション中の対応は別途、コーション通知をホームページにリンクしますので、円滑な競技再開に向け、各ドライバーは、ドライバーサイン、スピード調整、リスタートに向けてのルールを覚えるようお願いします。

- 1) 1列隊列走行のスピード目安は、Microクラスが、タコメーター 6000 r p m位とします。 その他のクラスは、タコメーター 8000 r p m位とします。
前後のカート位置を確認し、ギャップを空けすぎないように調整してください。

2) 旗の他、イエローランプの点滅も同時に行い、ドライバーにコーション中であることをアピールします。この時、ピットインは出来ませんが、コースに復帰する場合は、必ず最後尾に着くこととします。

3) 競技再開前、先頭のカートからポジション復帰禁止目印のレッドライン手前より、加速が許されます。ただし、1列の隊列はコントロールラインを超えるまで継続し、追い越しは出来ません。コントロールラインを超えてから、競技再開となります。コントロールライン手前から、1列隊列からはみ出し、追い越しを始めた場合、隊列違反ペナルティが課せられます。グリーンフラッグは、先頭のカートが1周するまでコース全ポストで振動され、解除となります。

第38条 レース終了

- 1) 決勝ヒート着順1位のドライバーがフィニッシュライン通過後2分以内にカートが同ラインを通過したドライバーに対してチェッカーフラッグが振られます。
- 2) 先頭車両にチェッカーフラッグが提示された時点で、ピットロード出口はクローズとなりピットエリアにとどまっているカートは、再度コースインは認められません。
- 3) 車両を押してチェッカーフラッグを受けることは認められません。
- 4) レース終了後のダブルチェッカーは嚴重警告となります。
- 5) 決勝レース、トップでチェッカーを受けた1位のドライバーに対し、ウイニングランを行う場合があります。 ※詳細は公式プログラムで発表いたします

第39条 完走

完走とは、1位のドライバーがフィニッシュライン(ゴールライン)を通過後、2分以内にカートが自力でフィニッシュライン(ゴールライン)を通過すれば、そのラップまでが加算されます。

また、チェッカーフラッグに関係なく、規定周回数の1/2以上を完了していること。ただし、車両検査で適合しなければなりません。

第40条 順位決定

レースの順位は次の順序により周回数の多い順に決定されます。

- (1) 完走者(チェッカーを受けたドライバーで車検を通過したドライバー)
- (2) 完走者(チェッカーを受けていないドライバーで、車検を通過したドライバー)
- (3) 不完走者(完走扱いにはならないが、車検を通過したドライバー)
- (4) 失格者(順位はつかず、リザルトには掲載される)
- (5) 不出走者(順位はつかず、リザルトには掲載される出走できなかった者)

※上記対象者が複数の場合は、ゼッケン順で並べます。

※ペナルティ対象の選手がDNF選手より順位が下回る場合は、DNF選手を優先とします

第41条 車両保管および公式車両検査

- 1) 「JAF 国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定第3章に基づき、車両検査が行われます。公式車検ではレーシングスーツも車検の対象となります。CIK/JAF 公認実績のあるレーシングスーツの着用が義務付けられます。規則に不適合な部分がありながらも、なお技術委員に発見されなかった場合でも承認を意味するものではなく、レース中にそれに関する疑義が生じた場合は旗の指示を受ける場合があります。
- 2) 公式車検の日時および場所は公式通知にて通知します。 ※時間厳守
- 3) 各ヒート終了時には必備部品が備わっているものとします。
※必備部品の軽度なズレなどに関しては、車検長の判断になります
- 4) 決勝レース終了後は、指定車両に対し車両保管および再車両検査を行います。
- 5) 車両保管の時間は決勝レース終了後30分以上とし、所定の場所で行われます。
保管中は技術委員の指示があるまでは保管カートに一切触れてはなりません。
- 6) 車両保管解除後は、車両をすみやかに引き上げなければなりません。
- 7) 技術委員長は、スタートした全ての車両に対して検査を行なう権限を持ち、技術委員長より検査の指示があった場合は、参加者もしくは登録されたピットクルーが責任を持って、車両やエンジンの分解および組み立てを行うこととします。
また、関係役員、エントラントおよびドライバー、登録されたピットクルー以外は検査に立ち会うことはできません。
車検対象車両やエンジンの検査終了後は、すみやかにエンジン、部品、工具類など一式を必ず引き上げなくてはなりません。

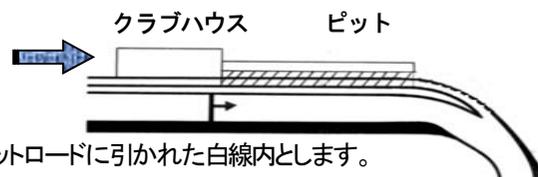
- 8)本条項の検査に応じない場合は失格とします。
- 9)記条項の違反者には、大会競技委員会の決定するペナルティが課せられます。

第3章 抗議、暴力等に関する事項

第42条 ピットクルーおよびピットエリア、パドック

- 1)ピット内およびピット前作業エリア(ピットエリア)で作業できるのは当該クラスに出場しているドライバーと登録されピットクルーのみとします。
- 2)ピットエリアに入れるのは、登録されたピットクルーとドライバーのみとします。また無登録の者がピットエリアで作業すると、違反行為になりピットクルーペナルティが課せられます。

例：ピットエリア【ピット作業ができる場所】



ピットエリアは、図の斜線部分とします
屋根付きピット下前面の指定エリアとピットロードに引かれた白線内とします。
ピット作業をエリア外で行うと「ピット外作業」に該当し、ペナルティの対象となります。

- 3)コース内での回収作業、グリッド上でのスタート補佐などは、登録されたメカニックおよびピットクルーとドライバーのみとします。
- 4)ピットクルーの行為については、「JAF国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定18条)に基づき、ドライバーに直接統括の責任があるものとし、よって、ピットクルーによる規則の違反で当該ドライバーに黒旗を提示することがあります。
- 5)パドックやピットエリアで、暖気のためのエンジン始動やから吹かしはできません。エンジン始動確認エリアを指定しますので、その指定箇所でのみエンジンの始動確認ができます。 ※その場所は公式通知にて発表します
- 6)パドックエリアにおいて火気および発火物の使用は禁止されます。
- 7)ピットロードはスルー通過できません。(ペナルティの対象となります)

第43条 審判員【競技オフィシャル】

- 1)「JAF国内競技規則」10-20)に基づく審判員の判定は、本大会特別規則を参照に実施します。
- 2)審判員【競技委員】の氏名は、公式プログラムもしくは、公式通知で示されます。

第44条 抗議

1)「JAF国内カート競技規則」第13章に基づき、抗議は書面にて抗議料を添付の上、エントラントより競技長を経由して大会審査委員会に提出するものとします。

- (1)技術委員または車両検査委員の決定に対する抗議は、車両検査後15分以内とします。
- (2)競技中の過失または反則に対する抗議は、その競技終了後30分以内とします。
- (3)競技の成績に関する抗議はその発表後30分以内とします。

2)大会運営役員に対する各抗議はエントラントのみ受け付けるものとし、抗議料は、現金20,900円とします。(JAF国内カート競技規則・付則、カート競技に関する申請・登録等手数料規定に関する第8条に基づく)提出された抗議により再車検等を実施し、その抗議が成立した場合には再車検等の要した費用ならびに組み立て費用は被抗議者であるエントラントおよびドライバーの負担とし、これと反対に、当該車両等が規則通りのものであることが判明した場合は、抗議提出者がそれらの費用を負担しなければならず、費用の算定については技術委員長に委ねられます。

3) エントラント及びドライバーの遵守事項

- (1)エントラントは自己の係る全ての者にすべての法規及び規則を遵守させる責任を有します。
- (2)エントラント、ドライバー及びピットクルーは本特別規則の下で開催される競技会中に生じた事態についてコースの所有者、主催者とその関係者及び大会役員に対していかなる責任も追及できません。

4)エントラント、ドライバー及びピットクルーは、競技委員やレースジャッジに対し、スポーツマンらしくらぬ行為や不謹慎な言葉遣い、暴言、威圧、あるいは競技を妨害する行為をとった場合、当該競技会失格とします。※施設退去もあり

5) 競技会場での言葉による脅しや侮辱、威圧、暴力行為をした場合、当該競技会失格または、施設から退去していただきます。

主に、選手に対しての暴力(特に子供へ)、選手間同士の暴力は目に余る物がありますので、人道的な対応を心より願いたします。

6) 主催者や競技委員、選手間に対して、SNS等で誹謗中傷、侮辱をした場合、競技会の参加を取り消す場合やエントリーの拒否をする場合があります。

7) 規則の解釈

本規則ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、大会審査委員会の決定を最終的なものといたします。

第4章 賞典およびシリーズに関する事項

第45条 賞典と副賞

1) 決勝の順位によって賞典対象を決定します。

2) 賞典はドライバーに対して行われます。

3) 内容は全クラス、次のように定めます。〔賞典表と公式プログラムで発表〕

4) KZクラス、KZマスターズクラスは、各1位のみ対象

※各、賞典内容は変更になる場合があります

〔2019 RMC シリーズの賞典表〕

1位	トロフィー、副賞
2位	トロフィー、副賞
3位	トロフィー、副賞
4位	副賞
5位	副賞

1、参加台数10台以下:各クラス1~3位まで

2、参加台数11台以上:各クラス1~5位まで

※賞典の対象は、決勝ヒートにて完走(完走扱い含む)したドライバーに限ります。

第46条 シリーズポイント

1) シリーズポイント(与えられる得点は次頁表を適用します)は、RMCシリーズクラスの決勝レース完走者(規定周回数の1/2以上を走行し、車両検査で適合を受けたドライバー)のみに与えられ、不完走者、失格者および不出走者には与えられません。

2) 決勝ヒートにおいて、ポールポジションのドライバーに3ポイントが加算されます。ただし対象者が適合車両、エンジンでなかった場合は、付与されません。

3) 全戦出場者には、ボーナスポイントとして5ポイント加算します。

4) 最終戦出場者には、ボーナスポイントとして、獲得ポイントを1.2倍加算します。

5) 通常、シリーズ戦ポイントは、開催大会数より、1つ少ない大会の上位ポイントを有効とします。

※KZクラスは、5大会すべてのポイント有効とします

6) 獲得ポイントが同一の場合は、以下の順で決定いたします。

(1) 上位入賞回数の多い者。

(2) ポイント、上位入賞回数と同じ場合は、最終戦の成績が上位の者。

(3) 出場回数が多い者。

〔通常のシリーズポイント表〕

順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント
1	25	8	13	15	6
2	22	9	12	16	5
3	20	10	11	17	4
4	18	11	10	18	3
5	16	12	9	19	2
6	15	13	8	20	1
7	14	14	7		

7) 最終戦は、以下の表の通り決勝成績の獲得ポイントを1.2倍とします。

順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント
1	30	8	15.6	15	7.2
2	26.4	9	14.4	16	6
3	24	10	13.2	17	4.8
4	21.6	11	12	18	3.6
5	19.2	12	10.8	19	2.4
6	18	13	9.6	20	1.2
7	16.8	14	8.4		

8) 瑞浪シリーズポイント累計は、最終戦終了時に集計し、総合の獲得ポイント順によってシリーズチャンピオンが決定されます。

9) 各クラスのRMCポイント(栄光で別集計)は、MAX FESTIVAL開催の9月1日で累計期間が終了し、GRAND FINALに招待する選手が決定されます。

また、9月1日以降に、各地域の MAX CHALLENGE シリーズで獲得したRMCポイントは、2020年の MAX FESTIVAL 開催時まで累積加算されます。

10) MAX FESTIVAL開催時に獲得したポイントとRMCランキング集計順位表は、栄光のホームページ <http://www.eikoms.com> にて後日発表いたします。

第47条 シリーズの成立とシリーズ賞典

1) RMC シリーズの成立

5大会の開催でシリーズ成立とします。

2) シリーズ賞典; 正賞

各クラスのシリーズランキング1位～5位までに、シリーズ賞が与えられます。

3) 副賞 RMC シリーズ 各クラス

シリーズチャンピオン:

シリーズ優勝賞金と、チャンピオン盾を贈呈

シリーズ2位から5位: シリーズ入賞品と記念の盾を贈呈

4) 副賞 MAX ノービスクラス、ジェントルマンクラス

シリーズチャンピオン:

シリーズ優勝賞品と、チャンピオン盾を贈呈

シリーズ2位から5位: シリーズ入賞品と記念の盾を贈呈

5) 副賞 KZ ミッションクラス

シリーズチャンピオン:

KZクラス、KZマスターズクラスの各チャンピオンのみ対象

シリーズ優勝賞品と、チャンピオン盾を贈呈

上記の賞典内容は、シリーズの参加台数などによって変更する場合があります。

第5章 広告に関する事項

第48条 競技と広告について

1) ナンバープレートに広告を表示することは認められません。

2) 広告(スポンサーステッカー、協賛等のロゴ)については車両検査までに取り付けてください。

3) オーガナイザーは次の者に対し抹消する権限を有しドライバーはこれを否定することはできません。

(1) 公序良俗に反するもの

(2) 政治、宗教に関連したもの

(3) 本競技会と関係するスポンサーと競合するもの

第49条 肖像権および個人情報に関する事項

1) 肖像権

主催者、共催者、およびこれらの指定した第三者は、参加者の写真その他の肖像、参加車両の写真、デジタル画像、音声、映像等を Web-site、報道、放送、出版等に用いることができます。

2)個人情報

レース並びに共催者は、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)に基づき、レースイベント参加者の個人的情報を、下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

【業務内容】

レースイベントの受付、レースイベントのプログラム作成、レースイベントの状況撮影、レースイベントの結果(成績表)作成、保険加入有無の確認、その他、レースイベントを円滑に行うことができる業務およびこれらに付随する業務。

【利用目的】

- 1)レースイベント事務手続きを行うため
- 2)レースイベント参加者の個人成績を公表するため
- 3)レースイベント内容を、インターネットやブログ、その他のデジタルツールで情報を公開するため
- 4)レースイベントの状況動画や画像配信をおこなうため
- 5)レースイベント中に事故があった場合、関係各所にて保険処理をおこなうため

第6章 ペナルティ[罰則]に関する事項

第50条 ペナルティ

- 1)2019年競技規則に基づく危険・反則行為に対し、ペナルティを課します。
ペナルティの判断は、競技長からの報告を受け、審査委員長(審査委員会含む)によって、国内格式競技罰則や各主催者で採用の罰則の資料に基づき決定されるものとします。
- 2)ドライバーサインを怠ったドライバーやドライバーマナーを厳守していないドライバーに対し、注意、警告とします。大会競技委員室まで来ていただきます。
- 3)定められた方向とは逆に走行した場合ペナルティを課します。

4)指定された作業エリア以外での作業にペナルティを課します。

5)競技会中の反則行為について、ドライバーを停止させることなくペナルティを課す場合があります。

第51条 その他一般事項

- 1)変更事項が生じた場合は公式通知にて通知します。
- 2)技術委員に承認されたデータロガー(データ蓄積装置)およびタコメーターの使用は可能とします。
ただし、データロガー用のトランスミッター(発信機)の設置場所は、コース外としオーガナイザーによって承認された場所のみとします。
- 3)オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て、大会の一部あるいは全部を延期、中止する事ができます。
なおエントラント、ドライバーはこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を有しません。

さらに、オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の内容を変更する権限もあわせて保有するものとします。これに対する抗議は認められません。

- 4)パドック、ピット、ピットエリア内での火気の使用は禁止されます。
※施設の告知や注意事項を守ってください。また、ゴミの不法投棄をした場合は施設内に投棄したすべてのゴミを必ず後日でも処理していただきます。
- 5)指定された場所以外での喫煙は禁止されます。
- 6)使用するピット・パドックは主催者側で指定させていただきます。
- 7)使競技中の電光板表示(タイム・順位)およびレースアナウンスは、サービスとして行っているものであり、競技成績の暫定や正式との食い違いがあったとしても、審査委員会と計時による競技最終結果[リザルト]が優先されます。

第52条 損害補償

1. すべての参加者は、自己の過失により、施設の器材、計測器等、その他諸々に損害を与えた場合は、その損害について責任を負うこととします。
2. 主催者および大会役員の業務遂行により起きたドライバーおよびピット要員の死亡、負傷および車両の損害に対して主催、後援、協力、協賛するものおよび大会役員は一切の補償責任を負わないものとします。

第53条 本規則書の解釈

本規則書ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、審査委員会の決定を最終的なものとみなします。

第54条 本規則書に記載されていない事項

本規則書に記載されていない事項は、2019 FIA(国際自動車連盟)の国際モータースポーツ競技規則と国際カート規則、それに準拠した2019年 JAF(日本自動車連盟)国内競技規則とJAF国内カート競技規則、2019年 本大会特別規則書とその車両規定、ROTAX MOJO MAX Challenge Sporting Regulations、Technical Regulations 2019 MAXの車両規定に準拠します。

第7章 カートに関する事項

第55条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録関連

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは車両申告書に登録済みのものとし、次の個数が登録できます。

対象クラス	シャシー	エンジン	タイヤ
MAX ノービス/ジェントルマン	1台	1基	ドライ 1セット
MINI MAX			ウェット 1セット
MAX チャレンジクラス		2基	

【 エンジン1基登録クラスの注意事項 】

- 1) 公式練習後にエンジン交換をする場合、技術委員確認立ち合いのもと、大会審査委員会の承認を得て、別なエンジンに1回のみ登録を変更することが可能です。

※1 選手のエンジン交換は、1日1回のみです

この場合、タイムトライアルには出走できますが、エンジン交換した選手のタイムリザルトは、反映されることはなくノータイムとなり、予選ヒートのグリッドは、最後尾スタートとなります。

- 2) タイムトライアル、予選後にエンジン交換が生じた場合、技術委員確認立ち合いのもと、大会審査委員会の承認を得て、別なエンジンに1回のみ登録を変更することが可能です。

この場合、次のヒートのグリッドは最後尾スタートとなります。

- 3) エンジン交換によって、最後尾スタートの車両が複数いる場合、次ヒートのスタートは、**エンジン交換申請書提出順**にグリッドを決定します。

注1) 必ず、事務手数料¥2,000を事務局に支払い、エンジン追加登録の手続きを事務局で行ってください

注2) エンジンの変更(交換)申請は、各ヒートのスタート20分前までとします。

【 エンジン2基登録クラスの注意事項 】

- 1) 規定に合致する仕様のエンジンを2基まで登録することが可能です。

- 2) 公式練習後やその他のヒート後に、エンジン交換が生じた場合、登録内のエンジンに交換が可能です。(技術委員長の確認、立ち合いは不要)

- 3) エンジンを1基しか登録していなかった場合、公式練習、タイムトライアル、予選、プレファイナル等の後にエンジン交換が生じ、エンジンを追加登録する場合は、

技術委員に確認立ち合いのもと、大会審査委員会の承認を得て別なエンジンに1回のみ登録を変更することが可能です。

この場合、次のヒートのグリッドは最後尾スタートとなります。

注1)必ず、事務手数料¥2,000を事務局に支払い、エンジン追加登録の手続きを事務局で行ってください

注2)MAX チャレンジクラスのみ、シェアするエンジンに関しては、双方のドライバーがエンジン登録書にシェアすることを記入しなくてはなりません。

注3)エンジンの変更(交換)申請は、各ヒートのスタート20分前までとします。

「エンジン検査に関して」

車検対象となるドライバーが、交換エンジン、再登録エンジン、シェアエンジンいずれかでレースを終了した場合、交換した登録エンジン、シェアエンジン、使用部品すべてが対象となります。

第56条 カート

カート車両は本特別規則書技術規定に合致した車両であることとします。

注)リブレ申請車両:MAX Masters、『制限付き格式』において条件付きドライバーが使用する車両には、ハンドアクセル、ハンドブレーキ装置が搭載され、その装置はしっかり固定され、円滑、安全に機能しなくてはなりません。事前検査において、万が一不具合があった場合は、速やかに修復するか、または交換が必要となります。指摘された不具合が修復できない場合は競技に参加できません。

第57条 タイヤ

1)各クラスは、公式練習に登録していないタイヤを使用することができます。
※ただし、Micro MAX クラスとMINI MAXクラスは、公式練習中から指定の登録タイヤのみ使用となります。

2)Micro MAX クラスとMINI MAXクラスのみ、土日の2レースで使用出来るタイヤは1セットです。

3)公式練習中のタイヤ交換は認められます。

※ただし、Micro MAX クラスとMINI MAXクラスは、公式練習中から指定の登録タイヤのみ使用となっていますので、登録済みの「ドライタイヤ」または登録済みの「ウエットタイヤ」内での交換になります。

4)主催者が許可したマーキングタイヤのみ、タイムトライアルからの使用を許可します。タイヤマーキングは車検までに参加者がゼッケンをタイヤの両側面に記入(文字色は主査者で決定)し、登録タイヤは車検委員が封印します。封印登録したタイヤは、4)の事項以外交換できません。

5)不慮のトラブル(バースト、タイヤの不具合)の場合、技術委員長の承認のもとに1本のみ交換が認められます。※差し替えのタイヤは中古の同等品とします。

6)公式練習とタイムトライアルが連動している場合、登録したドライタイヤ(雨天時はウエットタイヤ)を、公式練習から使用することになる場合があります。この場合、必ず公式通知で発表されます。必ず、ゼッケン記入済の封印されたタイヤを使用してください。

7)レース当日、路面コンディションが微妙で、ドライかウエットタイヤを使用するか?の判断に迷う場合、どちらの登録タイヤを使用するかは、エントラント、選手の判断任せの場合と、間違いなくウエットタイヤを使用する路面コンディションの場合、イコールコンディションを保つため、新品タイヤでコントロールする場合があります。

8)MAX ノービスクラスやジェントルマンクラスの使用タイヤは、路面コンディションによってコントロールされます。この場合主催者側より、スタートに間に合うよう30分前をめどに、使用タイヤのコンパウンドをアナウンスします。

※【ウエットタイヤ注意事項】

使用できるウエットタイヤは1セットとします。

ただし、路面コンディションの著しい変化によって、使用していたウエットタイヤの性能が安全を確保できない場合、審査委員会が判断し、全員がもう1セット使用できることがあります。

また新品のウエットタイヤ使用開始時期について、登録したウエットタイヤは、イコールコンディションを保つため、新品の状態からタイムトライアルから使用という場合や公式練習から使用ができるという場合があります。

第58条 最低重量

最低重量は以下の通りとします。

クラス	最低重量
Micro MAX	110kg
MINI MAX	130kg
MAX ノービス/ジェントルマン	160kg
Junior MAX	145kg
MAX Masters,	165kg
Senior MAX	160kg
KZ、KZマスターズ	175kg

MAXノービス、ジェントルマンクラスにウエイトハンディキャップ制を導入します。

【ウエイトハンディキャップ内容】

1位～3位に入賞したドライバーに対し、次戦から最低重量の160Kgに追加で、以下の通りハンディキャップ重量を加算します。

『 1位=3Kg 加算 2位=2Kg 加算 3位=1Kg 加算 』

1) 対象となる次戦においても、1位～3位となった場合は、さらに順位に応じたウエイトハンディキャップを加算します。

※ハンディキャップ重量の上限は無しとします。

2) 上記加算されたウエイトハンディは、シリーズ第6戦まで免除されることはありません。ただし、最終戦は全車ハンディ無しとします。

3) 取り付けるハンディキャップ重量は重量調整用の固形材料とし、ハンディキャップ取り付け対象者の方で準備してください。

4) 走行前の車検検査において、ウエイトハンディキャップ対象者はその加算重量を適正に取り付けているか確認します。

【重量規定調整用ウエイトに関して】

最低重量を満たすためにウエイトを取り付ける場合、ウエイトは全て固形の材料を用い、直径最小6mmの少なくとも2本のボルト用いてシャシーまたはシートに取り付けなければなりません。

取り付け方法が危険な場合、そのカートの所有者またはドライバーに対して、取り外し、または、再固定を命じる場合があります。

第59条 インテークサイレンサー

ROTAX MAX Challenge 各クラスは、ROTAX MOJO MAX CHALLENGE Sporting Regulations 2019、ROTAX MOJO MAX CHALLENGE Technical Regulations 2019を参照し、合致したモデルを使用してください。

またインテークサイレンサーの空気取り入れ口付近に、空気の流れを変える装置や整流板、導風板等を取り付けることは禁止されます。

それに類する装着物が発見された場合は取り外しが命ぜられます。

ウエットコンディションで、吸気口の雨カバーやインテークサイレンサー周辺の雨進入防止板を装着する場合、ウエットタイヤ装着時限定となります。

ウエットタイヤを装着していない時に、同様のものが車体に取り付けられていたことが判明した場合、車両不具合となり、車両違反の対象となります

第60条 外装品・タイヤ位置規定

前後輪ともカウル等の外装品とリアプロテクション(過去に公認取得済みのものに関しても使用可能)の装着を義務付けます。

またタイヤ位置は、ドライ・ウエットを問わず、前後輪ともカウル外装品とリアプロテクションの一番外側から1mm以上外にでていることとします。

ご注意⇒ MAX ノービスクラス、ジェントルマンクラスは対象外とします

第61条 外装品規定

車両に取り付ける外装品の加工や改造は禁止されます。

CIK 公認 2015-2020 のフロントフェアリングは必備になります。

注) 2019年より、MAXノービス、ジェントルマン、KZミッションクラスも、必備となります。

第62条 フロントフェアリング位置規定

指定のフロントフェアリングが、正しい装着状態でなかった場合、タイム加算ペナルティになります。違反寸法、加工取り付けのないように装着してください。

ROTAX MAX SERIES では、フェアリングペナルティの裁定を次の通りとします。

①競技中の接触による脱落や正しい装着位置からのずれが発生した場合

競技成績に5秒加算

注; 起因に関係なく、対象車両はすべてペナルティとなります。

例: スタート前に何かの接触によってフェアリング取り付け位置が規定よりずれた...パルクフェルメ進入時に前車に接触でずれた...などでも対象です。

競技終了後のパルクフェルメにて、競技委員とドライバーにて確認後に決定します。ドライバーは指示が出るまで、カートから降りることはできません。

②原因が、プッシングや幅寄せ等のドライバー危険行為が要因だった場合

競技成績に1~10秒の加算 違反行為の度合いによって決定されます

※1ヒート内で、①、②同時に発生した車両の場合は、最高15秒加算となります。ただし、悪質かつ危険な行為があった場合は、当該ヒート失格となる場合もあります。

【 詳細な判断基準は、ペナルティカタログを参照してください 】

③正規の位置からずれたフロントフェアリングを修正した場合

当該ヒート失格または、悪質な場合は競技失格となる場合もあります

注1; 走行中に足などを使い、位置を修正しようとする行為

注2; 停止した際に、位置を修正しようとする行為

注3; パルクフェルメで、位置を修正しようとする行為

※ドライバー自身、メカニック(ピットクルー)、チーム員など、誰でも故意に位置を修正すれば、その車両のドライバーは競技から失格となり、参加していた競技から除外されます。

競技終了後のパルクフェルメにて、競技委員とドライバーにて確認後に決定します。ドライバーは指示が出るまで、カートから降りることはできません。

第63条 ブレーキ

フットペダルによって両方のリアホイールに同時かつ有効に作動しなければなりません。Micro MAX、MINI MAX、MAXノービス、ジェントルマン、Junior MAX、MAX Masters、Senior MAX 各クラスにおいて、フロントブレーキ付きシャシーの使用を禁止します。

注) フロントハンドブレーキは、主催者が認めた者のみ使用許可します。

※ただし、一般市販品や純正品に限ります

第64条 ブレーキダクト装着の許可

ブレーキダクトの装着はシャシーのブレーキ側に1本のみとし、ダクトに使用出来る材質は、柔軟で割れにくいプラスチック素材または、アルミ製の方向が変えられるジャバラ状の筒で、空気の吸気部が丸形状のものは円周、四角のものは四辺で計測し60cm以内とします。
空気通路部分は円周・四辺で計測し30cm以内とします。※取り付け方法、使用許可品はJAF規則に準じます。

第65条 ネックガードおよびリブプロテクター

Micro MAX、MINI MAX、Junior MAX および12歳以下(小学生)のドライバーは、ネックガードとリブプロテクターを必備とします。13歳(中学生)以上のドライバーは、ネックガードおよびリブプロテクターの装着を強く推奨します。

第66条 ラジエター

- 1) 各クラスは、ROTAX MOJO MAX CHALLENGE Sporting Regulations 2019、ROTAX MAX CHALLENGE Technical Regulations 2019 を参照し、合致したモデルを使用してください。
- 2) シャッターカバー(温度調整用カバー)の取り付けは認められます。
但し、純正品に限られ、強固に固定されていること。
装着状態は車検員に確認され、不具合がある場合は再度、取り付け方法を指示される場合や取り外しを指摘されることがあります。
- 3) 冷却水は水のみとし、不凍液やそれに相当する液体の使用は認められません。
- 4) 冷却調整の為に、ガムテープを使用する場合は、ラジエターに対して1周巻き以上に貼り付け、はがれることのないようにしてください。

第67条 テレコミュニケーション

コース上のドライバーとそれ以外の者との間で連絡ができるテレコミュニケーション(遠隔通話装置、無線装置など)の使用は、公式練習から決勝ヒートまで禁止となります。
この事項に対する抗議は一切受け付けられません。

第68条 空力装置、補強部品、安全ガード、一般市販オプション品

※取り付け方法、使用許可品は、2019年 JAF規則に準じます。

第69条 シャシーとエンジンの使用方法

2クラス以上のクラスに参加する場合、登録した1台のシャシーに、エンジンを載せ替えて参加することは出来ません。 その場合、各クラス用に使用するシャシーを準備してください。 エンジンのシエアは規定内で認められます。

第8章 クラス別規定

第70条 RMCクラス別概要

[カテゴリー名称 ; Junior MAX、MAX Masters、Senior MAX]

- 1) エンジン : ROTAX FR125MAX (Senior MAX、MAX Masters)、ROTAX FR125MAX JR (Junior MAX) とし一切の変更・改造は禁止され市販状態とします。
補記類も純正品とし変更・改造は禁止され取り付けもメーカー指定通りとします。
- 2) 使用するパーツは純正品に限ります。ただし、以下の変更は認められます。
 - ① ベースガスケット : 使用数およびサイズは自由とします。
 - ② スキッシュ : 最小値 1.00mm
【 MAX Masters、Senior MAX 】
スキッシュ : 最小値 1.20mm
【 Junior MAX 】
 - ③ インテークサイレンサー : 純正品 Version2 の本体を使用すること。
中に装着するエアフィルターは、ROTAX 純正の、1層構造の黒色、2層構造の緑/オレンジ、2層構造の緑/濃い緑“Twin Air” の3種類いずれかを使用すること。※ただし、エアフィルターの加工、改造は禁止されます。

④バッテリー：純正品を使用し、シャシーのメインパイプにホルダーを使用して取り付けなければなりません。

3)キャブレター：純正品のデロルトキャブレターVHSB34XSとし無改造とします。

4)マフラー：純正品を使用し、消音装置の消音部材のみ交換する以外改造は認められません。

5)ラジエター：純正品とし無改造とします。取り付け位置もメーカー指定の通りとします。

※不凍液(クーラント)の使用は認められません。

温度調整のため、ラジエターにテープを貼る場合、ラジエター本体にテープを1周以上まわし、必ず取れないようにしてください。

6)タイヤ：Junior MAX

ドライ / MOJO D2、 ウェット / MOJO W2

7)タイヤ：MAX Masters、Senior MAX

ドライ / MOJO D5、 ウェット / MOJO W2

詳細は、ROTAX MOJO MAX Challenge Sporting Regulations、Technical Regulations 2019 MAX と、2019瑞浪特別規則書に準じます。

[カテゴリー名称 ; Micro MAX クラス]

エンジン：ROTAX FR125MAX JR(Junior MAX)とし一切の変更・改造は禁止され市販状態とします。

補記類も純正品とし変更・改造は禁止され取り付けもメーカー指定通りとします。

※エンジンデリバリー制とします。

タイヤ：ドライ / YH SL-J (ADJ)、 ウェット / MOJO W2

ドライホイールサイズ：フロント130mm幅以下、リア/150mm幅以下 公差+2mm
ウェットホイールサイズ：フロント130mm幅以下、リア/180mm幅以下 公差+2mm

【ギア指定】天候に限らず、下記のギア数を使用することとします

15丁×70 / 71 / 72 / 73丁

詳細は、ROTAX MOJO MAX Challenge Sporting Regulations、Technical Regulations 2019 Micro MAX と、2019瑞浪特別規則書に準じます。

[カテゴリー名称 ; MINI MAX クラス]

エンジン：ROTAX FR125MAX JR(Junior MAX)とし一切の変更・改造は禁止され市販状態とします。

補記類も純正品とし変更・改造は禁止され取り付けもメーカー指定通りとします。

タイヤ：ドライ / BS SL-17、 ウェット / MOJO W2

詳細は、ROTAX MOJO MAX Challenge Sporting Regulations、Technical Regulations 2019 MINI MAX と、2019 瑞浪特別規則書に準じます。

[カテゴリー名称 ; MAX Novice クラス、ジェントルマンクラス]

エンジン：MAX EVO エンジンも含み、全てのMAXエンジン、XSキャブレターを使用可とします。

注)エンジン排気側のみリストリクターを装着しなくてはなりません。



排気リストリクター

【部品番号273972】または【部品番号273196】を装着

標準排気ソケットに換えて装着しなければなりません。
内径：φ 2 2mm+0. 2mm 未満で、追加加工はいかなる場合でも禁止されます。

スキッシュ：最小値 1. 00mm

タイヤ：ドライ / Unilli 「18の刻印あるもの」
ウェット / MOJO W2または、W3の使用可

【ギア指定】 天候に限らず、下記のギア数を使用することとします

1 3丁×7 9 / 8 0 丁

詳細は、ROTAX MOJO MAX Challenge Sporting Regulations、Technical Regulations 2019 NOVICE 規定 と、2019瑞浪特別規則書に準じます。

第71条 KZミッション

[クラス名称；KZクラス、KZマスターズクラス]

以下のエンジンが使用できます。 ※追加エンジンを設定する場合があります

1)KZエンジン 125:メーカー純正
エンジン形式:水冷単気筒2ストローク リードバルブエンジン

タイヤ：**ドライ / MOJO D5**
ウェット / メーカー自由
※変更があった場合は、公式通知によって発表いたします

【ご注意】KZミッションクラスに関しては、2019年 JAF（日本自動車連盟）国内競技規則とJAF国内カート競技規則、KZ部門適用車両規定に
なるべく準拠するよう配慮します。

本文に記載ない詳細は、2019 ROTAX MAX CHALLENGE SERIES規定に
準じます。

第72条 大会の延期、中止または取り止め、および変更に関する事項

「JAF国内競技規則、カート競技会組織に関する規定」に基づき、主催者は大会審査委員会の承認を得て、大会の一部あるいは全部を延期、中止または取り止めることができる。大会の全部を中止、あるいは24時間以上延期する場合は、参加料は全額返還される。ただし、保険料は返還されない。

なお、エントラントおよびドライバーは、これによって生じる損失について、主催者に抗議する権利を保有しない。さらに、主催者は大会審査委員会の承認を得て、大会の内容を変更する権限も併せて保有するものとする。

また、これに対する抗議は一切認められません。

第73条 グランドファイナルに関する事項

グランドファイナルに出場予定の選手は、国際ライセンスを所持していること。

申請が必要な方は、**2019年9月**のフェスティバル終了以降に、国際ライセンスを申請できる条件を満たしていること。

各選手、エントラントにおいて準備、申請をお願いします。

グランドファイナル出場可能年齢は、**2019年1月1日～12月31日**に、以下の年齢でなければなりません。

Micro：8～11歳、Mini：10～13歳

Junior：12～14歳、Masters：32歳～、Senior：14歳～

2019年 車両規定

	Micro	Mini	Junior	Masters	Senior
シャシー	※注1 参照 全長950MM以下	※注1 参照 全長1040MM以下	※注1 参照	※注1 参照	※注1 参照
エンジン	Micro Max	Mini Max	Junior Max	Max Masters	Senior Max
キャブレター	デロルト XS	デロルト XS	デロルト XS	デロルト XS	デロルト XS
プラグ	NGK GR8DI-8	NGK GR8DI-8	NGK GR8DI-8、GR9DI-8	NGK GR8DI-8、GR9DI-8	NGK GR8DI-8、GR9DI-8
オイル	XPS	XPS	XPS	XPS	XPS
タイヤ DRY	YH SL-J (ADJ)	BS SL17	MOJO D2 (4.5/7.1)	MOJO D5 (4.5/7.1)	MOJO D5 (4.5/7.1)
タイヤ WET (注3)	MOJO W2 (4.5/6.0)	MOJO W2 (4.5/6.0)	MOJO W2 (4.5/6.0)	MOJO W2 (4.5/6.0)	MOJO W2 (4.5/6.0)
最低重量	110kg	130kg	145kg	165kg	160kg
参加年齢 (注2)	小学1年生～中学1年生	小学4年生～中学2年生	小学6年生～17歳	25歳～	14歳～

	Novice	ジェントルマン
シャシー	※注1 参照	※注1 参照
エンジン	Novice 仕様	Novice 仕様
キャブレター	組み合わせは、Technical 2019 NOVICE 規定を参照	
プラグ	プラグ自由	プラグ自由
オイル	オイル自由	オイル自由
ドライタイヤ	UNILLI (4.5/6.0)	UNILLI (4.5/6.0)
ウェットタイヤ	MOJO W2またはW3 (4.5/6.0)	MOJO W2またはW3 (4.5/6.0)
最低重量	160kg	160kg
参加年齢 (注2)	中学3年生以上～	35歳～

注1： JAF 国内カート競技車両規則に合致する第1種競技車両か、特別に主催者が認めたものに限り、シャシー改造や加工は禁止。一般市販品の保護プロテクターは装着可。

注2： 表に記載されている学年、年齢は当該年度として扱います。Microクラスに参加する1年生は、参加資格を満たしている者に限られます。

注3： NOVICE、ジェントルマンクラスのウェットタイヤは、W2またはW3のいずれかを選択できます。また、新品、中古は問いませんが、ミックス使用は禁止されます！

第74条 緊急医療機関に関して

本大会において、緊急時の搬送指定病院を以下の通りとします。

緊急指定病院 < 土岐市立総合病院 >
〒509-5193 岐阜県土岐市土岐津町土岐口703番地の24
TEL:0572-55-2111(代表)



保険事項に該当しない不具廃疾については、保険加入者の職業、年齢、身分、性別等に関係なく身体の完全に棄損された程度に応じてかつ上記各号の区分に準じて50%以内で保険金が支払われる補償がある保険会社に加入してください。
RMCクラス、他のクラスでも、SLカートミーティングを開催しているJKLA公認コースであれば、レース中の事故保障は受けられます。

第9章 傷害保険

ドライバー傷害保険

競技に参加する者は、JAF国内カート競技規則 第11章第34条に定める傷害保険に、加入しなくてはなりません。〔2013年より加入が必要になりました〕

※SLスポーツ安全保険加入が義務付けられます。

注) その他一般の傷害保険加入でも、保障の適用が証明されれば可。

1. 保険金の補償額に関する事項

ドライバーは、死亡・後遺症傷害保障 1,000 万円以上の保障額があること。

ピットクルー・メカニックは死亡・後遺症傷害保障 500 万円以上の保障額がある保険加入が推奨となります。

※走行していないピットクルー・メカニックはレースイベント主催者[オーガナイザー]が付保する施設入場者保険でカバーできる場合があります。

またドライバーは、入院保障額4,000円/日以上、通院保障額1,500円/日以上を確約できる保険であることとなります。

ご不明な点に関しては、レースイベント主催者[オーガナイザー]までお問い合わせください。

2. 保険保証内容に関する事項

一般の損害保険に加入している場合は契約約款を確認し保険の支払い対象を必ず確認してください。

SLスポーツ安全保険は、被保険者(補償の対象となる加入者)が日本国内で団体の活動中および活動に

行くまでの自宅との往復中に、急激で偶然な事故により被った被害(日射・熱射病および細菌性・ウイルス性食中毒等含む)による死亡、後遺障害、入院、通院、手術費用などを補償します。

1 死亡事故

通常、事故の日から当日を含め、180日以内に死亡した場合、保険金額全額(普通条件)が支払われます。

2 後遺障害事故

事故の日から当日を含め、180日以内に身体の一部をなくしたり、その機能を奪われた後遺障害は、その程度に応じて保険金額(普通条件)が下記割合で支払われます。

- (1) 終身、自由を行うことが出来ない場合・・・・・・・・・・100%
- (2) 両方の目が見えなくなった場合・・・・・・・・・・100%
- (3) 腕または足(関節より上部)をなくした場合・・・・・・・・・・60%
- (4) 両方の耳が聞こえなくなった場合・・・・・・・・・・80%
- (5) そしゃくまたは言語の機能をなくした場合・・・・・・・・・・100%
- (6) 片方の目が見えなくなった場合・・・・・・・・・・60%
- (7) 片方の耳が聞こえなくなった場合・・・・・・・・・・30%
- (8) 片方の耳をなくした場合・・・・・・・・・・3%~10%
- (9) 片方の手の親指(関節より上部)をなくした場合・・・・・・・・・・20%
- (10) 鼻をなくした場合・・・・・・・・・・3%~35%
- (11) 足の親指をなくした場合・・・・・・・・・・10%
- (12) 親指・人差し指以外の手の指1本をなくした場合・・・・・・・・・・10%
- (13) 親指・人差し指以外の足の指1本をなくした場合・・・・・・・・・・5%

※上記各号に該当しない不具廃疾については、保険加入者の職業、年齢、身分、性別等に関係なく身体の完全に棄損された程度に応じてかつ上記各号の区分に準じて50%以内で保険金が支払われる補償がある保険会社に加入してください。

3 傷害を被った入院・通院保険金(普通条件)

損害の結果として平常の業務をきたし、しかも医師の治療を要する場合、平常の業務に従事することができるようになるまで、1日について入院の場合4,000円(180日程度)、通院の場合1,500円(90日程度)が支払われる補償がある保険会社に加入してください。

4 賠償責任保険(一般の損害保険に加入した場合)

賠償保険金が支払われる場合、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことから、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った損害を補償する保険です。
※加入時に必ず確認してください

5 その他の規定

- (1) 傷害保険または、賠償責任保険の支払は、通常180日で仕切られます。
- (2) 事故による傷害について不具廃疾保険と重複して支払われる場合は、その合算金額が支払われます。
- (3) 健康保険・労災保険、その他の給付には関係なく、保険金は支払われます。
- (4) 他の損害保険会社とSLスポーツ安全保険の両方に加入していた場合、両方の保険会社に請求することが可能です。

6 保険請求についての必要書類

- (1) ケガの程度を証明する所定の医師の診断書
- (2) 全治したときの医師の治療証明書・・・・・・・・・・傷害事故の場合
- (3) 死亡診断書および戸籍謄本・・・・・・・・・・死亡事故の場合
- (4) 施設または主催責任者の事故確認書・・・・・・・・・・傷害・死亡事故の場合
- (5) 各保険会社による指定報告書類、請求書類など多数・傷害・死亡事故の場合

7 保険請求一般的に保険金が支払われない場合

※次にあげるものには、保険金は支払われません。

- 1、被保険者や保険金受け取り人の故意または重大な過失
- 2、被保険者の自殺行為、犯罪行為、無資格運転、酒酔い運転による事故
- 3、被保険者の脳疾患、疾病(心臓疾患などを含む)、心神喪失による事故
- 4、被保険者の妊娠、出産、流産、外科的手術、その他の医療処置
※保険金の支払い対象となる傷害を治療する場合は除きます
- 5、むちうち、腰痛、椎間板ヘルニア、野球肩、テニスひじ、疲労骨折、関節ねずみ、タナ障害、オスグッド病、などの持病や医学的他覚所見のない症状、靴ずれ、その他の急激、偶然、外来の要件を満たさないスポーツ特有の障害、成長痛、加齢に伴う変形性関節症、変形性腰椎症など
- 6、地震、噴火、津波、戦争、その他の変乱(テロ行為によるケガは対象となります)でのケガ、放射線の汚染などによる人体被害
- 7、急性心不全、脳内出血、血管疾患、その他の突然死(共済見舞金の対象となります)